

# 西予市国土強靱化地域計画 概要版

## 西予市国土強靱化地域計画とは

・国土強靱化基本法(第13条)に基づく国土強靱化地域計画として、あらゆる自然災害リスクに対しても「強靱な西予市」を作り上げていくため、強靱化施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる。

## 策定の趣旨

四国西予ジオパークの認定を受け、その豊かな自然の恵みを享受している西予市では、南海トラフ巨大地震や肱川をはじめとした河川の洪水、多くの土砂災害警戒区域を抱えるといった、様々な自然災害のリスクを有している。それらの自然災害に対して事前から備え、市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の取組は、将来にわたって持続可能な地域コミュニティ構築に向けての喫緊の課題となっている。

そのため、あらゆる自然災害リスクに対しても「強靱な西予市」を作り上げていくため、本市の強靱化施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として「西予市国土強靱化地域計画」の策定を行うものである。

## 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られること
- (4) 迅速な復旧・復興が図られること

## 計画の期間

西予市総合計画や愛媛県地域強靱化計画との調和等に配慮して、計画期間を以下のように設定。

令和2年度～令和7年度

## 事前に備えるべき目標

基本目標の実現を図るため、事前に備えるべき8つの目標を設定。

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- (7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- (8) 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## 対象とする災害

対象とする災害	理由
南海トラフ地震	・国の調査機関によれば、今後30年以内に南海トラフでM8～9クラスの地震が発生する確率は70～80%となっており、地震発生危険性は年々高まってきている。 ・愛媛県の地震被害想定調査では、最悪の事態が発生すれば、死者1,351人、負傷者3,943人、建物被害(全壊)16,719棟等の甚大な被害が想定されている。
台風、集中豪雨等による風水害(水害、土砂災害等を含む)	・近年、地球温暖化等の影響を受け、台風が大型化しているほか、広島市土砂災害(H26.8)や関東・東北豪雨(H27.9)、九州北部豪雨(H29.7)のように、集中豪雨による被害も激化している。 ・本市においても、平成30年7月豪雨により、河川の氾濫や土砂災害等が発生し、6名(関連死1名を含む)の尊い命が失われた。

## リスクシナリオに応じた強靱化の推進方針

「基本目標」や「事前に備えるべき目標」の実現の妨げとなる33の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、リスクシナリオを回避し、西予市の強靱化の実現に向けた推進方針を整理。

### 目標 1

直接死を最大限防ぐ

#### 1-1 巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ① 公共施設等の耐震化    | ⑤ 火災に強いまちなみの形成 |
| ② 住宅等の耐震化      | ⑥ 消防力の強化       |
| ③ 空家対策         | ⑦ 市民の災害対応能力の向上 |
| ④ ブロック塀等に対する対策 |                |

#### 1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

- |                              |                         |
|------------------------------|-------------------------|
| ① 海岸保全施設等の整備・耐震化等            | ④ 津波災害警戒区域の指定等          |
| ② 水門・陸閘等の閉鎖・閉塞対策等            | ⑤ 南海トラフ地震臨時情報に係る防災対策の推進 |
| ③ 津波避難路の確保、津波避難計画の策定、早期避難の徹底 |                         |

#### 1-3 台風や集中豪雨などによる広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| ① 河川堤防の整備等              | ⑥ 訓練の実施               |
| ② 野村ダムの洪水調節機能の強化        | ⑦ 河川防災情報提供体制の強化       |
| ③ 河川構造物等の維持管理           | ⑧ 水害リスクを踏まえた公共施設等の見直し |
| ④ 排水施設等の整備              | ⑨ 平成30年7月豪雨からの復興      |
| ⑤ ハザードマップ・タイムライン等の作成、周知 |                       |

#### 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ① 土砂災害防止施設の整備     | ④ ため池等農業用施設等の対策 |
| ② 土砂災害警戒区域等の指定促進等 | ⑤ 森林整備          |
| ③ 情報伝達体制の強化       |                 |

#### 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 非常用備蓄の促進      | ③ 輸送路の確保等   |
| ② 支援物資の受入体制等の整備 | ④ 水道施設の耐震化等 |

#### 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の発生

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| ① 道路や港湾等における防災対策の強化 | ③ 孤立集落対策の充実 |
| ② 孤立発生時の早期の復旧体制の整備  | ④ 豪雪災害への備え  |

#### 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災に伴う救助・救急活動等の絶対的不足

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| ① 救助・救急機関等との連携の強化     | ③ 自主防災組織、事業所等の救助・救急活動 |
| ② 警察、消防施設の耐震化や資機材等の充実 | ④ 緊急車両等への燃料確保         |

#### 2-4 想定を超える帰宅困難者の発生、混乱

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ① 帰宅困難者等への対策 | ② 公共交通機関等との連携強化 |
|--------------|-----------------|

#### 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| ① 災害時の医療体制の充実強化      | ③ エネルギー供給の長期途絶対策 |
| ② 保健衛生活動や福祉支援体制の充実強化 |                  |

#### 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| ① 疫病・感染症対策の体制整備 | ② 遺体の措置対策等の体制整備 |
|-----------------|-----------------|

#### 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ① 福祉避難所の指定促進、運営体制の支援 | ③ 避難所運営体制の強化、避難所環境の向上 |
| ② 保健衛生活動や福祉支援体制の充実強化 | ④ 下水道対策による衛生面の悪化防止    |

#### 3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

- |           |         |
|-----------|---------|
| ① 警察機能の維持 | ② 治安の維持 |
|-----------|---------|

#### 3-2 市職員の被災や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| ① 業務継続計画（BCP）の作成・推進 | ③ 災害対策本部の機能強化    |
| ② 庁舎の耐震化等           | ④ 通信・情報共有システムの充実 |

### 目標 2

救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

### 目標 3

必要不可欠な行政機能は確保する

## 目標 4

必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

### 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

- ① 防災拠点施設等における通信の確保
- ② 通信事業者との連携強化

### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能

- ① テレビ・ラジオ放送の中断等対策

### 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ① 災害関連情報の伝達手段の多様化等
- ② 適切な避難勧告等の発令
- ③ 市民の避難意識等の向上
- ④ 災害弱者対策の推進

### 5-1 エネルギー供給の停止等による経済活動の低下

- ① 事業者の事業継続
- ② ライフライン等の早期復旧

### 5-2 重要な産業施設等の被災

- ① 危険物施設等の適正管理等
- ② 観光施設等の対策の促進

### 5-3 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

- ① 金融機関等における防災対策の促進

### 5-4 食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下

- ① 農業生産基盤等の整備
- ② 物流機能等の維持・早期再開

### 6-1 ライフライン（電気、ガス、通信等）の長期間にわたる機能停止

- ① ライフライン事業者の防災対策の促進
- ② エネルギー供給の多様化

### 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

- ① 水道施設等の耐震化等

### 6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

- ① 污水处理施設等の防災対策の推進

### 6-4 基幹的な地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

- ① 高速道路や緊急輸送道路等の整備
- ② 港湾・漁港施設等の整備促進
- ③ ヘリポートの整備
- ④ 早期の復旧体制の整備

### 7-1 市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生

- ① 火災対策
- ② 海上・臨海部の広域複合災害対策
- ③ 建物倒壊等による交通麻痺からの早期の復旧体制の整備

### 7-2 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

- ① 堤防・護岸等の防災対策
- ② ため池の防災対策

### 7-3 有害物質の拡散・流出

- ① 有害物質の拡散・流出対策

### 7-4 農地・森林等の被害による荒廃

- ① 農地等の荒廃防止対策
- ② 森林等の荒廃防止対策

### 8-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

- ① 災害廃棄物処理体制の構築
- ② 災害廃棄物処理の協力体制の構築

### 8-2 人材不足やより良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態

- ① 建設事業者等との連携
- ② ボランティアやNPO等との連携
- ③ 大学等との連携
- ④ 地域コミュニティの活性化
- ⑤ 事前復興の検討

### 8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失

- ① 文化財の防災対策

### 8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延等による復旧・復興の大幅な遅れ

- ① 罹災証明等の速やかな発行に向けた体制整備
- ② 住まいの再建支援
- ③ 生活再建に関する支援制度の理解

### 8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

- ① 風評被害等に対する対策

## 目標 5

経済活動を機能不全に陥らせない

## 目標 6

ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

## 目標 7

制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

## 目標 8

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

